

## 【重点分野－ 2】 2023 春季生活闘争第 5 回中央闘争委員会確認事項

連合は本日、2023 春季生活闘争の第 5 回中央闘争委員会を開催し、これまでの情勢を点検した上で、今後の闘争の進め方について協議し、以下の通り確認した。

### I. 最近の特徴的な動き

- ・ 中小企業家同友会全国協議会（中同協）との意見交換会を「中小企業の適正取引化と価格転嫁の課題など」をテーマに 4 月 24 日に開催するのに先立ち、4 月 13 日に、「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配と価格転嫁の促進」「パートナーシップ構築宣言の実効性向上」「持続的に賃上げできる環境整備」への取り組みを内容とする「共同談話」を確認した。
- ・ 日本銀行が 4 月 3 日に発表した 3 月の「全国企業短期経済観測調査」（短観）結果の業況判断 D I は、製造業が悪化・非製造業は改善となり、全産業でも 1 ポイント悪化した。長引く原材料高や海外景気悪化が影響したとみられる。雇用人員判断 D I は、全産業・規模計でマイナス 32（前回 2022 年 12 月調査はマイナス 31）など、全産業全規模区分で人手不足の状況が続いている。
- ・ 第 211 通常国会において、3 月 28 日、2023 年度予算および 2023 年度税制改正関連法が成立した。連合は、現下の物価高に対する恒久的で実効性ある対策や少子高齢化・人口減少など構造課題に正面から向き合わず遺憾との事務局長談話を発出した。後半国会では、全世代型社会保障構築法案やフリーランスに係る取引の適正化等に関する法律案、マイナンバーの利用等に関する法律等の一部を改正する法律案など連合の重要法案への対応に引き続き全力で取り組んでいく（詳細は 3 月 28 日付け事務局長談話参照）。

### II. 第 4 回回答集計結果について

4 月 11 日（火）10 時時点の回答集計結果は添付資料のとおりである。

### III. 今後の進め方について

1. 第 4 回中央闘争委員会確認事項のとおり、連合・構成組織・加盟組合・地方連合会が一層の連携を強め、賃上げの世論醸成に向けた積極的な情報発信などに取り組む。
2. 先行組合が引き出した回答を最大限活かしきり、本格化する中小組合の交渉環境を維持するため、次の対応をはかる。
  - 〈構成組織・組合〉
  - ・ 構成組織は、要求未提出組合について、速やかな要求提出に向けた指導を行うとともに、未解決組合の最大限の回答引き出し・早期解決に向けてサポートする。
  - 〈連合本部〉
  - ・ 中小企業庁や公正取引委員会への要請活動および経営者団体との懇談会を通じ交渉環境を担保するとともに、情報発信を継続し、各組合の交渉を後押しする。

4 月 13 日 第 4 回回答集計結果公表（第 19 回中央執行委員会・第 5 回中央闘争

委員会後 定例記者会見)  
20日 中小企業庁に対する要請  
24日 中小企業家同友会全国協議会（中同協）との意見交換会  
27日 公正取引委員会に対する要請

〈地方連合会〉

- ・地場共闘の回答結果を速やかに公表して地場相場の形成に努めるなど、中小組合の交渉環境を醸成する。

### 3. 「2023 春季生活闘争 中間まとめ」について

次回第6回中央闘争委員会（5月18日）では、4月末時点の状況を点検し、未解決組合への対応を確認する。あわせて、2023 闘争の成果と課題を中間的に整理し今後の闘争推進につなげていくため、「2023 春季生活闘争 中間まとめ（案）」を提起し、第90回中央委員会（6月1日）における確認に向けて議論を進めていく。

## IV. 当面の日程

### 1. 機関会議

2023年 4月 13日	第5回中央闘争委員会（第19回中央執行委員会後）
21日	第15回労働条件・中小労働委員会
5月 12日	第16回労働条件・中小労働委員会
16日	第7回戦術委員会（第22回三役会後）
18日	第6回中央闘争委員会（第20回中央執行委員会後）
6月 1日	第90回中央委員会

### 2. 諸行動

2023年 4月 20日	中小企業庁に対する要請
24日	中小企業家同友会全国協議会（中同協）との意見交換会
27日	公正取引委員会に対する要請

### 3. 情報発信

2023年 4月 13日	第4回回答集計結果公表（第19回中央執行委員会・第5回中央闘争委員会後 定例記者会見）
5月 10日	第5回回答集計結果公表
6月 5日	第6回回答集計結果公表
7月 5日	第7回（最終）回答集計結果公表

以 上

添付資料：2023 春季生活闘争 第4回回答集計結果

2023年4月13日（木）

《問い合わせ先》  
総合政策推進局長 仁平 章  
直通電話 03 (5295) 0517  
代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者各位

## 多くの中小組合が「賃上げの流れ」引継ぎつつ回答引き出し ～2023 春季生活闘争 第4 回回答集計結果について～

連合（会長：芳野友子）は4月11日（火）10:00 時点で、2023 春季生活闘争の第4 回回答集計を行いましたので、結果を報告いたします。

### 【概要】

- 月例賃金改善（定昇維持含む）を要求した4,468 組合中2,885 組合が妥結済みで、うち賃金改善分を獲得した組合は1,730 組合（60.0%）となっており、依然高い水準を維持している。
- 平均賃金方式で回答を引き出した3,066 組合の「定昇相当込み賃上げ計」は加重平均で11,022 円・3.69%（昨年同時期比4,765 円増・1.58 ポイント増）、うち300 人未満の中小組合1,975 組合は8,456 円・3.39%（同3,362 円増・1.33 ポイント増）となった。いずれも、比較可能な2013 闘争以降で最も高い。また、前回集計（4月5日公表）以降582 組合（うち中小組合447 組合）が新たに回答を引き出したが、額・率とも水準を保っている。  
賃上げ分が明確に分かる2,180 組合の「賃上げ分」は6,086 円・2.11%、うち中小組合1,241 組合は5,246 円・2.07%となった。額・率とも第4 回回答集計時点では賃上げ分の集計を開始した2015 闘争以降で最も高い。  
新たに回答を引き出した組合の8割近くを中小組合が占めるが、依然「賃上げの流れ」はしっかりと引き継がれている。組合員の生活安定や「人への投資」と月例賃金にこだわった粘り強い交渉を行った成果と受け止める。
- 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額は、加重平均で、時給56.65 円（同31.93 円増）・月給8,864 円（同3,814 円増）である。引上げ率は概算でそれぞれ5.36%・3.96%となり、引き続き一般組合員（平均賃金方式）を上回っている。

### ●連合ホームページにも掲載：

連合ホームページ>主な活動>労働・賃金・雇用>春闘（春季生活闘争）>2023 年春闘  
<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/roudou/shuntou/index2023.html>

### ●今後の公表予定：

5月10日（水） 第5 回回答集計結果（4 月末）  
6月5日（月） 第6 回回答集計結果（5 月末）

連合ホームページ掲載  
連合ホームページ掲載



## 回 答 集 計

### 1. 賃上げ（月例賃金）

#### ①平均賃金方式（集計組合員数による加重平均）

平均賃金方式	2023回答（2023年4月13日公表）				昨 年 対 比	2022回答（2022年4月14日公表）					
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		額		率	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		額	率
		額	率					額	率		
	3,066 組合 2,423,632 人	<b>11,022</b>	<b>3.69</b>	円	%	4,765 円 1.58	2,737 組合 2,329,449 人	<b>6,257</b>	<b>2.11</b>	円	%
300人未満 計	1,975 組合 206,554 人	<b>8,456</b>	<b>3.39</b>	円	%	3,362 円 1.33	1,790 組合 188,913 人	<b>5,094</b>	<b>2.06</b>	円	%
~99人	1,104 組合 49,326 人	<b>6,982</b>	<b>3.01</b>	円	%	2,457 円 1.05	976 組合 42,932 人	<b>4,525</b>	<b>1.96</b>	円	%
100~299人	871 組合 157,228 人	<b>8,935</b>	<b>3.49</b>	円	%	3,665 円 1.40	814 組合 145,981 人	<b>5,270</b>	<b>2.09</b>	円	%
300人以上 計	1,091 組合 2,217,078 人	<b>11,274</b>	<b>3.72</b>	円	%	4,907 円 1.61	947 組合 2,140,536 人	<b>6,367</b>	<b>2.11</b>	円	%
300~999人	675 組合 368,103 人	<b>9,945</b>	<b>3.61</b>	円	%	4,282 円 1.54	561 組合 302,529 人	<b>5,663</b>	<b>2.07</b>	円	%
1,000人~	416 組合 1,848,975 人	<b>11,539</b>	<b>3.74</b>	円	%	5,053 円 1.62	386 組合 1,838,007 人	<b>6,486</b>	<b>2.12</b>	円	%

※ 2023年と2022年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨年対比は整合しない。

《参考》 賃上げ分が明確に分 かる組合の集計 (加重平均)	2023回答（2023年4月13日公表）				賃上げ分 昨年対比	2022回答（2022年4月14日公表）					
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計	賃上げ分			集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計	賃上げ分			
			額	率				額	率		
	2,180 組合 2,064,575 人	<b>11,269</b>	<b>6,086</b>	円	%	4,229 円 1.49	1,562 組合 1,769,364 人	<b>6,533</b>	<b>1,857</b>	円	%
300人未満 計	1,241 組合 154,193 人	<b>9,564</b>	<b>5,246</b>	円	%	3,410 円 1.33	879 組合 113,277 人	<b>5,941</b>	<b>1,836</b>	円	%
~99人	563 組合 28,965 人	<b>8,477</b>	<b>4,513</b>	円	%	2,653 円 1.08	363 組合 18,244 人	<b>5,552</b>	<b>1,860</b>	円	%
100~299人	678 組合 125,228 人	<b>9,815</b>	<b>5,415</b>	円	%	3,583 円 1.38	516 組合 95,033 人	<b>6,018</b>	<b>1,832</b>	円	%
300人以上 計	939 組合 1,910,382 人	<b>11,413</b>	<b>6,154</b>	円	%	4,295 円 1.51	683 組合 1,656,087 人	<b>6,576</b>	<b>1,859</b>	円	%
300~999人	578 組合 316,594 人	<b>10,409</b>	<b>5,895</b>	円	%	4,204 円 1.53	399 組合 216,375 人	<b>6,110</b>	<b>1,691</b>	円	%
1,000人~	361 組合 1,593,788 人	<b>11,614</b>	<b>6,205</b>	円	%	4,321 円 1.50	284 組合 1,439,712 人	<b>6,648</b>	<b>1,884</b>	円	%

#### ②個別賃金方式（組合数による単純平均）

個別賃金方式	2023回答（2023年4月13日公表）				引上げ額/率 昨年対比	2022回答（2022年4月14日公表）				
	集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	引上げ額/率 昨年対比		集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	引上げ額/率 昨年対比	
A方式35歳	120 組合 79,238 人	<b>5,605</b>	267,802 円	<b>3,644</b>	<b>1.37</b>	141 組合 85,817 人	<b>1,961</b>	270,709 円	<b>0.72</b>	272,670 円
A方式30歳	142 組合 126,567 人	<b>4,421</b>	250,963 円	<b>2,739</b>	<b>1.09</b>	158 組合 134,598 人	<b>1,682</b>	249,477 円	<b>0.67</b>	251,158 円
B方式35歳	121 組合 83,615 人	<b>10,000</b>	270,173 円	<b>3,165</b>	<b>1.18</b>	151 組合 93,859 人	<b>6,835</b>	270,981 円	<b>2.52</b>	277,816 円
B方式30歳	90 組合 43,717 人	<b>12,147</b>	235,490 円	<b>2,680</b>	<b>1.14</b>	120 組合 54,196 人	<b>9,467</b>	235,736 円	<b>4.02</b>	245,203 円
C方式35歳	83 組合 147,500 人		291,012 円			23 組合 19,989 人		297,816 円		304,666 円
C方式30歳	0 組合 0 人		296,883 円			0 組合 0 人		0 円		0 円

【注】 A方式：特定した労働者（たとえば勤続17年・年齢35歳生産技術職、勤続12年・年齢30歳事務技術職）の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくら引き上げるかを交渉する方式。この部分を連合は「純ペア」と定義した。

B方式：特定する労働者（たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技術職）の前年度の賃金に対し、新年度（勤続と年齢がそれぞれ1年増加）いくら引き上げるかを交渉する方式。

C方式：個別銘柄で、引き上げ後の水準をいくらにするかを要求する方式。



## 回 答 集 計

③有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

時給	2023回答 (2023年4月13日公表)			昨対比	2022回答 (2022年4月14日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)
単純平均	219 組合	48.80 円	1,120.28 円	25.91 円	231 組合	22.89 円	1,057.78 円
加重平均	675,461 人	56.65 円	1,102.56 円	31.93 円	637,512 人	24.72 円	1,049.97 円
月給	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率 (参考値)	昨対比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率 (参考値)
	単純平均	66 組合	8,951 円		3.94 %	56 組合	4,496 円
加重平均	17,587 人	8,864 円	3.96 %	3,814 円	16,835 人	5,050 円	2.34 %

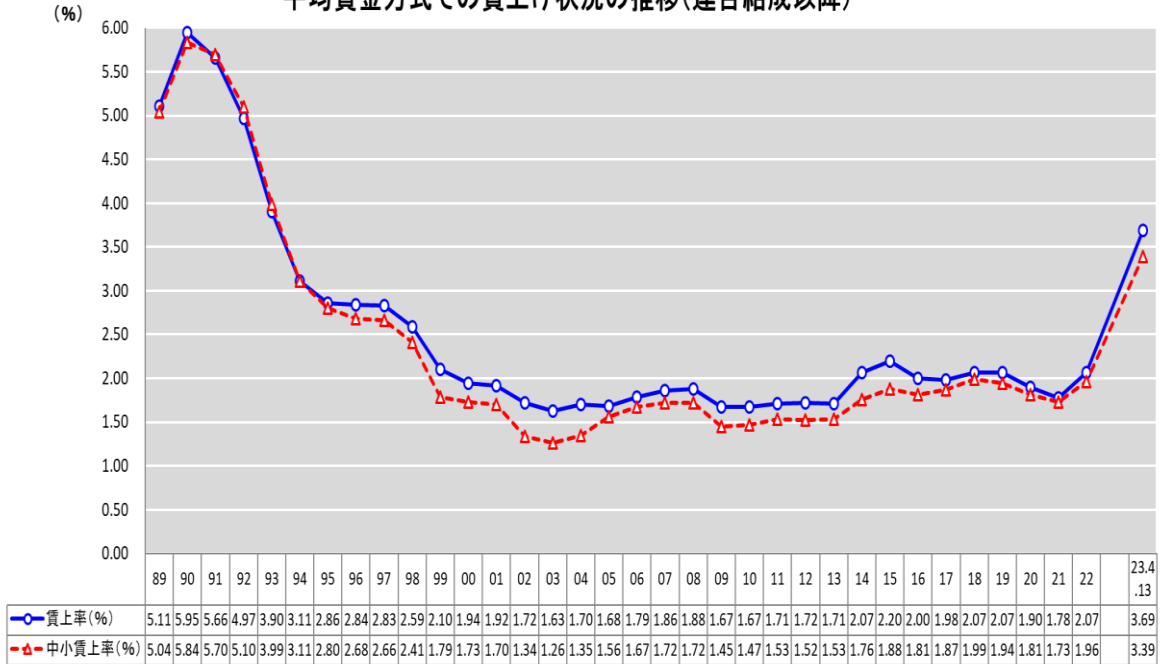
### 2. 要求状況・妥結進捗状況

【注】率は少数第1位未満を四捨五入しており、計と一致しない場合がある

	2023回答 (2023年4月13日公表)		2022回答 (2022年4月14日公表)		
	組合数	率	組合数	率	
集計組合 計	7,801 組合		7,835 組合		
要求を提出 (賃金に限らず全ての要求) うち、月例賃金改善 (定昇維持含む) を 要求	5,712 組合 4,468 組合	73.2 % 57.3 %	5,622 組合 4,310 組合	71.8 % 55.0 %	
要求検討中・要求状況不明	2,089 組合	26.8 %	2,213 組合	28.2 %	
要求提出組合 (月例賃金改善限定)	4,468 組合		4,310 組合		
妥 結 済	ヤマ場週より前 (2023:3/10まで・2022:3/11まで)	249 組合	5.6 %	108 組合	2.5 %
	先行組合回答ゾーン (2023:3/11-17・2022:3/12-18)	804 組合	18.0 %	814 組合	18.9 %
	3月内決着回答ゾーン (前半) (2023:3/18-24・2022:3/19-25)	761 組合	17.0 %	751 組合	17.4 %
	3月内決着回答ゾーン (後半) (2023:3/25-31・2022:3/26-31)	808 組合	18.1 %	656 組合	15.2 %
	4月中	225 組合	5.0 %	270 組合	6.3 %
	5月中	0 組合	0.0 %	0 組合	0.0 %
	6月中	0 組合	0.0 %	0 組合	0.0 %
	確認中	38 組合	0.9 %	51 組合	1.2 %
	小計	2,885 組合	64.6 %	2,650 組合	61.5 %
	未妥結 小計	1,583 組合	35.4 %	1,660 組合	38.5 %
妥結済組合 (月例賃金改善限定)	2,885 組合		2,650 組合		
賃金改善分獲得	1,730 組合	60.0 %	1,311 組合	49.5 %	
定昇相当分確保のみ (協約確定含む)	152 組合	5.3 %	392 組合	14.8 %	
定昇相当分確保未達成	0 組合	0.0 %	4 組合	0.2 %	
確認中	1,003 組合	34.8 %	943 組合	35.6 %	

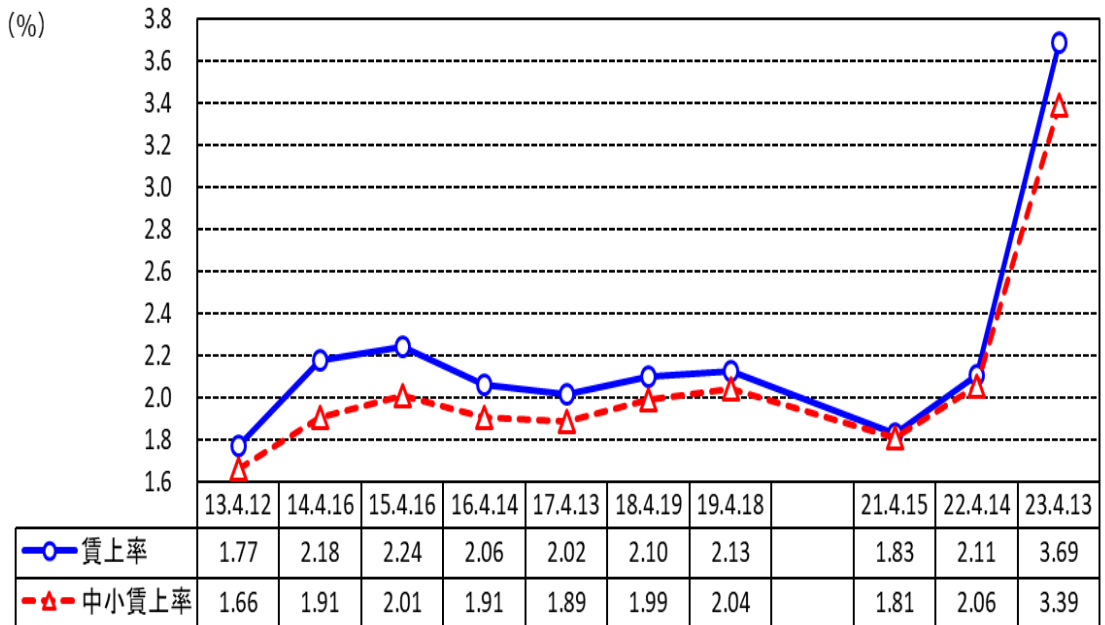


平均賃金方式での賃上げ状況の推移(連合結成以降)



(注)1989～2022年のデータは、すべて6月末時点の最終集計結果。

2013以降の第4回回答集計結果の推移



※各年データは平均賃金方式(加重平均)による定昇相当込み賃上げ率

※2020春季生活闘争第4回回答集計は実施せず

